

東大入試の中止過程

西山 伸†

はじめに

よく知られているように、1968年の東大紛争においては1969年3月に実施されるはずであった東京大学の入試が中止された。学生運動の激化を理由に入試が中止になるのは、東京大学の歴史上初めてであっただけでなく、日本の大学史上空前絶後のことであった⁽¹⁾。

本論で詳しく触れるが、入試中止の最終決定は1969年1月20日に行われた坂田道太文部大臣と加藤一郎東京大学総長代行との会談の結果によっており、それは文部省と東大の両者の協議が整わなかったためと説明された。当然のことながら東大側は入試実施を希望していたので、中止は政府・文部省側の意向であった。

ではなぜ政府・文部省は東大入試中止を求めたのであろうか。そもそも東大紛争のなかで入試中止を唱えていたのは全共闘であった⁽²⁾。であるならば、入試中止は全共闘の勝利（＝東大および政府・文部省の敗北）であって、本来認められないことと考えるのが自然ではなかろうか。それにもかかわらず、政府・文部省が東大入試中止に踏み切った過程を、可能なかぎり史料をもとにたどろうと試みるのが本論の目的である。

東大紛争については、近年学問的分析の対象になりつつある。小熊英二『1968』は、膨大な資料を駆使して東大のみならず慶大、早大、日大の紛

争やセクト、高校紛争、連合赤軍などについて分析している⁽³⁾。また小杉亮子『東大闘争の語り

社会運動の予示と戦略』は、当時の学生44名に聞き取りを行い、社会運動における予示的政治と戦略的政治という運動原理の対立と共存から東大紛争を捉えようとした⁽⁴⁾。両者はアプローチの仕方は異なるものの、基本的には運動を担った当時の学生たちの心性に焦点を当てた著作であるといえる。一方清水靖久の研究⁽⁵⁾は、法学部や文学部当局の動向の分析も行っていて示唆に富むが、政府・文部省側の動向には言及されていない。

1960年代後半の大学紛争は、多角的視点から捉えることが可能と思われる。本論ではこれを政治の側から捉えてみようとする試みである⁽⁶⁾。

1 入試実施の争点化

東大紛争において入試実施の可否が取り上げられた最初は、管見の限りでは1968年9月29日の新聞報道であった。この年6月17日、安田講堂を占拠した学生を排除するため大河内一男総長が機動隊を導入したことへの反発から全学に拡大した東大の紛争は、多くの学部ToStrayキが拡大し、解決の兆しが全く見えていなかった。そうしたなか、特に教養学部では授業日数の不足により全員留年となる事態が憂慮されるようになっていた。

教養学部の学生が全員留年となると、翌年度の

† 京都大学大学文書館教授

新入生の受け入れに支障が生じることも考えられたが、新聞記事は「政府は、万一全員が留年しても、来春の入学試験は実施する方針である」と伝えていた⁽⁷⁾。

そして恐らくはこの報道を受けてのことと思われるが、10月1日の東大評議会において教養学部の評議員から次のような発言があった。

全員留年ということに関連し、東大が来年度入学者選抜試験を実施するのかどうか全国の入学志願者は不安をもっている。そこで教養学部としては、留年と入学試験とは切り離し来年度も例年どおり入学試験を実施したいと考えているので、このことをご了承願いたいと思う。留年については、各学部教官と相談したが授業時間の不足によつて単位がとれなくなる時期は休暇を繰り上げる等の措置によつてある程度弾力的に処理しても、一〇月末が最終のタイムリミットである。⁽⁸⁾

東大評議会において入試実施の方針が確認されたことは、翌日の新聞各紙で報道された。そのなかには、全員が留年した際の新生受け入れについて、「四月からの授業を一、二カ月延期する」方法が検討されている⁽⁹⁾とか、「本郷各学部の協力を求め、教養学部の授業の一部を本郷でやるような非常措置」をとる⁽¹⁰⁾とか、あらゆる手段をとってでも入試を実施するという東大の決意を報じているものもあった。

ところが、東大のこうした動きに対して文部省は反発した。翌3日、宮地茂大学学術局長は東大の藤吉日出男事務局長を文部省に呼び「来春の東大入試の実施については、文部省と十分に協議してから決めるべきだ。これは灘尾文相の意向なので、大河内総長と各学部長らに伝えてほしい」と指示した⁽¹¹⁾。文部省の理屈としては、大量留年という事態のまま新生を受け入れると、当然学生経費など追加の予算措置が必要になるので、大学だけで入試の実施を決めるのではなく同省との協議が

必要だということであった。

入試実施の問題はこの後しばらく取り上げられなくなる。とりあえずここでは、この問題が当初は教養学部における大量留年についての懸念から発したこと、および入試実施を決める主体は大学と文部省のどちらなのかという後々の重要な争点ですでに浮上していること、の2点を確認しておきたい。

次に入試実施の問題が表面化するのは留年の「最終のタイムリミット」とされた10月末をはるかに越えた11月末から12月初めにかけてであった。この2カ月間に、状況は大きく動いていた。東大では10月12日に法学部が無期限ストに入り、ストライキが全学部に及ぶことになった。そして事態収拾の見通しを失った大河内総長は11月1日に辞任を表明し、代わって法学部長に就任したばかりの加藤一郎が5日に総長代行になった。加藤は大河内と違い、学生との討論を通じて事態の解決をはかっていくことを以後重ねて表明していく。一方政府側では、11月18日に開催された中央教育審議会総会において、灘尾弘吉文相が「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」と題した諮問を行った。これは主として長期化する全国の大学紛争への対処策を打ち出すことを中教審に求めたもので、「大学の閉鎖も含めた非常措置の検討を意味する」と解説する新聞記事⁽¹²⁾もあった。さらに、11月30日には佐藤改造内閣が発足し、文相には灘尾に代わって坂田道太が就任した。坂田は「故大達、灘尾の信奉者で、若いに似ず強硬派」と評する向きもある⁽¹³⁾反面、自民党の文教制度調査会長という立場でありながら大学運営への学生意見の反映に柔軟な姿勢を示すなどソフトな側面もあった。また、加藤一郎とは成城高等学校の同窓生であった⁽¹⁴⁾。

佐藤改造内閣発足と同じ11月30日、都道府県教育長協議会総会で文部省の宮地大学学術局長が「いまのような授業放棄の状態が続き、解決の見

通しがつかぬ場合」は入試中止のおそれがあると発言した⁽¹⁵⁾。続いて12月5日、坂田文相は出席した全国町村長大会で東大の今後の運営について、①全員留年、差し当たり来年度は入試中止、②入試を例年通り実施し新生は一定時期まで自宅待機、③入試を例年通り実施するが募集定員を削減する、の3つのどれかの選択を今月中に行わなければならないと明らかにした⁽¹⁶⁾。また同日、自民党の文教部会でも「混乱に上乘せするような形で、新生を迎えるわけにはゆくまい」という「社会的責任」が論議されたという⁽¹⁷⁾。さらに翌6日には文部省に留年・入試対策を検討するため、関係の官僚を構成員とする大学問題委員会が設置され、第1回会合が開かれていた。ここでは、入試実施の最終決定は遅くとも年内に行うべきとの見解が示された。この会合を報じた新聞記事では、文部省は「できるだけ例年通りに入試を実施したいという立場をとっている」としている⁽¹⁸⁾が、だからこそ実施までの諸種の手続きに要する時間を考慮して、こうした期限を設定したものといえる。

東大でも6日に学部長会議が開催され、そこでの協議の結果、同日「このままでは学生の大量留年は避けられず、場合によっては、来年の入学試験の中止もあり得る」との見解が公表された⁽¹⁹⁾。これは上記のような政府筋の動きに対応したものとも考えられるが、もう一方では加藤執行部が学生に向け呼びかけていた提案集会在11月29日に全共闘側の妨害で失敗するなど、手詰まり感が見え始めていたことの反映であったかもしれない。

このように入試実施問題が大きな争点として浮上するなか、加藤総長代行は12月10日に「学生諸君へ」と題した掲示を公表した。加藤はここで全学集会の開催を切望していることを学生に訴えたうえで、次のように述べていた。

周知のように、東大としては、入学試験を実施するかどうかについて、今月下旬までに決定を下さなければならない。試験が間近に迫っ

たこの時期に受験の機会を失うことが、受験生にどれほど大きい衝撃を与えるかは、諸君自身の体験に照らしても容易に想像できるはずである。入学試験が行なえないことになれば、教授も学生もきびしく社会的責任を問われることになるのは当然である。⁽²⁰⁾

執行部が学生に向けて入試実施の「責任」を呼びかけるのはこれが最初のことであり、全共闘側では、「分裂・収拾策動の道にのり出してゆく」ための「恫喝の切札」と受け止める向きもあった⁽²¹⁾。

以後、政府筋からは入試実施は無理とする見解が次々と明らかにされることになる。佐藤首相の私的諮問機関として設置された大学問題懇談会⁽²²⁾が12月18日に開かれた、ここでは「教育的環境にないところに新生を入れることは避けるべきで無理してまで入試を実施すべきでない」との意見があったと報じられた⁽²³⁾。次いで坂田文相は、20日の記者会見で「まだ最終的なハラを固めたわけではない」としつつ紛争が泥沼化しそうな状態で「入試の実施をいうことは無責任」と中止が有力になっていると語った⁽²⁴⁾。さらに23日に開かれた自民党三役なども入れた大学問題閣僚懇談会でも、「現状では入試中止はやむを得ない」という意見で一致していた⁽²⁵⁾。

一方で「佐藤首相周辺から「どんなことがあっても、中止すべきでない」という強い意見が出はじめている」との報道もあった⁽²⁶⁾。東大入試中止が及ぼす社会的影響の大きさから、政府の責任を追及する声が高まることを懸念するのも当然であったと思われる⁽²⁷⁾。また社会党・公明党などの野党も入試を実施すべきと主張していた⁽²⁸⁾。

これに対して、東大の学内は必ずしも入試実施で一枚岩だったわけではない。法学部では22日に開催された教授懇談会で「このままでは入試を見送るのもやむを得ない」との意見が大勢を占めたと報じられた⁽²⁹⁾。また加藤代行自身も25日のインタビューで、入試実施への見通しは「楽観を許

せない」として「入試をかりに実施しても新入生への教育ができない、ということになれば、かえって責任は重い」と答えており⁽³⁰⁾、絶対入試を実施しなければならないと考えていたわけではないように思われる。

以上みたように、12月に入って入試実施問題がにわかに争点化されていくことになった。10月初旬にこの問題が取り上げられたときと比べると、入試中止を求める側の理由として教養学部の留年問題が次第に後景に退き、紛争そのものが未解決であることが挙げられるようになってきたこと、政府・文部省側の主導性が強まっていたこと、の2点が特徴として挙げられるであろう。

2 12月29日の「中止決定」

入試の実施をめぐる、文部省と東大は12月下旬に協議を3回行っている。

第1回は前述の大学問題閣僚懇談会が開かれたのと同じ23日で、文部省はこの日同様に入試実施が懸念されていた東京教育大および東京外国語大とも協議を行っていた。この日の協議においては、出席した田村二郎教養学部長から事態がかなり流動的であるとの話があったという。そして、三大学とも「正常化へ最後の努力を傾けることで意見が一致した」⁽³¹⁾。

このとき坂田文相は次のように発言したと後に回想している。

進学の希望者のことがある。他の大学との関係がある、社会全体に重大な影響がある等を考慮するもので、当該大学のみの判断で処理すべきじゃないとの方針で、この問題の処理については、大学当局に対して十分連絡協議するよう求めた。⁽³²⁾

すでに述べたように入試実施を決める主体は大学か文部省かどちらなのか、ということが重要な争点となったが、坂田の回想によれば、この日両者が「協議するという事に同意させたところに、

一応のイニシアティブをこっちが握ったことになる」のであった⁽³³⁾。

この後第2回協議までの間、新聞各紙では「東大入試中止は決定的」⁽³⁴⁾「現状では入試困難」⁽³⁵⁾など、入試は実施されないのではという観測が相次いで報じられていた。これは前述した東大当局と全共闘側との交渉が決裂した情勢を反映しているものであった。

佐藤栄作首相は26日の日記に次のように記している。

二時半から約一時間半単独拝謁。一般政情、殊に学生問題を中心に内奏。充分の決意は出来て居ますが、今暫らく事情の経過を見る事とすると御話して退下。⁽³⁶⁾

佐藤の言っている「充分の決意」とは、この前日の日記に「結局入学試験は行えそうにない。〔中略〕東大は別として教育大や外語大は一寸あかるい見通しの様子、然して東大では決意がある」とある⁽³⁷⁾ことから、東大入試中止のことと考えて間違いはない。この時佐藤は入試中止を覚悟しつつ、最終的な決断はしていなかったのである。

文部省と東大との第2回協議は12月26日午前9時から開催された。この日も「入試についての明確な方向づけは決らなかった」が、年内に授業再開の見通しがつかなければ入試は実施しないという文部省の方針に、東大側が初めて「異論がない」との考えを明らかにしたと報じられた。ただ一方で、協議に出席していた齋藤正文部事務次官は「東大の学内情勢に著しい変化があり、また大学当局が強く希望すれば決定をのばす可能性もある」との含みのあるコメントも残していた⁽³⁸⁾。

東大側に目を転じると、実はこの前後「学内情勢に著しい変化」があった。25日夕方に開催された法学部学生大会において無期限ストライキ解除案が成立したのである⁽³⁹⁾。これにより、10月12日から続いていた全学無期限ストは、その一角が崩れたことになる。ストライキ解除決議は、26日

の経済学部、27日の教養学部教養学科と続いた⁽⁴⁰⁾。入試中止を恐れた一般学生と、かねてより全共闘と激しく対立していた民青系の学生との結合により、こうした決議が行われるようになったといえる。

また26日には加藤代行の名で「[提案]をめぐる基本的見解」が公表された。これは、同日の七学部（法・経済・農・教育・工・理・教養学部）代表団との予備折衝の席上加藤代行が述べた、すでに12月2日に加藤が公表していた「学生諸君への提案」を具体化させたものであった。ここでは、「大学における学生の権利について、明確に新しい理念をうちたてなければならない」として、学生の自治は教育の一環として与えられるとしていた「東大パンフ」の廃棄、学生を判定者あるいは陪審員として処分検討の過程に加える制度の検討、一切のストライキを禁止した矢内原三原則の停止などが提案されていた⁽⁴¹⁾。学生代表団はこれに基づき、翌年1月9日頃に全学集会を開催することを提案した⁽⁴²⁾。

加藤執行部のこうした動きは自民党内のタカ派を刺激する⁽⁴³⁾。一方、全共闘との交渉を諦めながらも全学的な紛争の解決に一步進み始めたものとも受け止められた。また七学部代表団よりは、年内に入試中止の決定をすることのないようにとの申し入れが28日加藤代行宛になされた⁽⁴⁴⁾。

このような学内情勢の変化を受けて、文部省と東大との第3回協議が行われる29日の朝には、「[入試中止]きょう結論」としながら、政府内には東大当局の解決への努力を見守る意見もあり「最終決定は来年一月九日まで持越されそうである」と、最終的な結論は全学集会開催後とする報道も出ていた⁽⁴⁵⁾。

その第3回協議は、12月29日の午前と午後で開催された。楠田實資料に残されたメモによると、まず午前の協議では加藤代行が「個人の判断見解」として、入試実施は著しく困難だが「若干の学部でストライキが解除され、紛争解決への期待をも

てるようになっているし、学生の多くにも入試実施の希望が強い」として1月15日頃までに「大部分の学部のストライキが解除され、また封鎖解除についての見通しが立てば、志願者の希望を無視しない措置ができる余地を残したい」と述べた。これに対して文部省側は、「これはかえって受験生に迷惑をかける結果を招くことも予想されるし、また現状では単なるスト解除だけでは、学内の秩序が回復し、新入生を受け入れる教育環境を立て直す見通しは立ち難いと思うので、そのような余地を残すことは危険ではないか」と返していた⁽⁴⁶⁾。

加藤ら東大側は、この後東大に戻り、学部長会議および評議会を開き文相の意向を中心に検討した。その結果「現時点の判断として入試中止の結論を出し、なお一月十五日まで最後の努力を重ねる」という方針が決定された⁽⁴⁷⁾。

東大内での審議を終え、この日の午後4時に再び両者は協議を行った。やはり楠田實資料のメモによると、東大側は「現時点において入試実施は困難であり、中止すると言わざるを得ない」としつつ、「来年一月十五日頃までに大部分の学部でストライキが解除され、授業再開、封鎖解除の見通しを得たら、入試実施を復活させるための努力をしたいので、事態好転の際改めて御協力を得られる余地を残していただきたい」と述べた。これに対して文部省側は「入試中止と決定し、行政上これに伴う所要の措置をとりたい」と述べ、東大側も了承した。坂田文相は「一月における入試実施の復活についての話しは、学園の秩序が回復する見通しを得た時点でのお話しにしたい」と確答を与えず、さらに次の要望を加藤代行に伝えている。

およそ大学は良識と知性の府であり、いやしくも暴力によって教育研究が阻害されることは、絶対に許されるべきことではない。

一、紛争の解決、秩序の回復に学内の総力をあげて努力されたい。

二、事態の解決を急ぐあまり、大学当局が学

生との間で、将来の大学運営の禍根を残すような措置をとらないこと。

三、紛争解決にさいし、大学制度の基本にかかわり、あるいは他の大学に影響するような事項については慎重を期せられたい。⁽⁴⁸⁾

これらの要望は、自民党内のタカ派に配慮したものであったことはいうまでもない。

当然のことながら、翌日の新聞各紙は東大入試中止を大きく報じた。文部省の「中止」論の背景として、荒廃した大学には新入生を入れられない、授業再開の保証のないまま新入生を入れ無期限に「自宅待機」させるわけにはいかないといった教育的観点に加え、入試中止を機会に東大の改革を目指そうとする意図があると推察する向きもあった⁽⁴⁹⁾。政界においても、社会党や公明党はあくまで実施することを主張していたものの、自民党内はタカ派はもちろん、党全体としても「入試中止は残念だが、やむを得ない」という雰囲気であった⁽⁵⁰⁾。

だがそうであればむしろ、なぜこのとき入試中止を最終決定しなかったのか、ということの方が疑問に思える。政府・文部省としては、実施を望む受験生や世論は無視できなかつたし、東大が実施を望んでいるのに中止を押し付けた場合の責任を負う覚悟もできていなかったのであろう。入学定員振替など行政的な手続きに時間は必要だが、最終決定はまだ遅らせることができるという判断もあったであろう。また、坂田は後の回想ではあるが、当時入試実施は「奇跡」が起きなければ無理と言いつつ「奇跡が起こることをまだそのときは望んでいた」と述べている⁽⁵¹⁾。佐藤首相も30日の臨時閣議で、「加藤東大学長代行が、学内秩序回復するまで責任を遂行できるよう文相は配慮すべきである」と指示していた⁽⁵²⁾。政府首脳は、この段階では入試を諦めたわけではなく、中止宣言をテコにして、解決への道を進み始めた加藤執行部を後押しする姿勢を見せていたと評価できる

のではなかろうか。

3 1月20日の中止決定

(1) 七学部集会と確認書

年明け早々の1969年1月4日、加藤総長代行は「大学の危機の克服をめざして」と題した声明を発表した。ここでは、早急に七学部集会を開催し、それと平行して学部集会や学生大会を開いて紛争解決のための討議に努力を集中しなければならないと説かれていた。そして、「この重大な時に、理性的な討議への参加を拒否して、実力で集会を破壊するようなことは、学生の民主的な自治の原則を踏みにじるのみでなく、大学の自治そのものを内部から破壊に導くものといっても過言ではない」と、全共闘への事実上の訣別が宣言されていた。さらに入試の問題については、以下のように述べられていた。

もしわれわれが最終的に入学試験中止の道しか選べなかった場合には、東京大学の教授と学生との双方に対して、学園の秩序を回復する自治能力が失われたとする世論が高まることは不可避であり、それはやがて紛争の自主的解決をきわめて困難にすることになる。この意味において、今日、東京大学の自治は、その根底から問われているのである。⁽⁵³⁾

このように加藤は、入試を実施できるかどうか東大の自治能力の有無を示すいわば試金石になる、とかなり踏み込んだ発言を行っていた。前述のように、加藤は従来入試の実施にそれほど強いこだわりはなかったようだが、このあたりから変化が見られるようになってきたといえる。

加藤執行部と七学部学生代表団との集会は、結局1月10日の午後1時半から秩父宮ラグビー場で開かれた。執行部側からは加藤総長代行・大内力総長代行代理・寺沢一法学部教授・坂本義和法学部教授が、学生側からは代表団約50名が参加した。会場には、終了時までには教職員約1500名、学生

約7500名が来て集会を見守った。集会は混乱なく午後3時半に終了し、その後執行部側と学生側は日本青年館に場所を移して非公開で交渉を行い、確認書を作成した⁽⁵⁴⁾。

加藤はこの夜、集会に多数の学生が参加したことは「紛争解決の前途に明るさを増した」として、「これが契機となって、入試実施と紛争解決の方向へ、東京大学の全員が、更に一步をふみ出すことを、切に期待しています」との談話を発表した⁽⁵⁵⁾。坂田文相も「七学部集会の開催を一応評価し、加藤執行部の最後の努力を側面から援助しつつ見守る姿勢を続ける」と記者会見で強調した⁽⁵⁶⁾。また、佐藤首相はこの日の日記に「今日の処は秩父宮ラグビー場の会同は形式的には成功の様だが、まだ結論めいたものはない」、「入試廃止には更に更に^[ママ] 検討の必要がある」と記している⁽⁵⁷⁾ように、入試中止の決断には慎重な姿勢をとっていた。

このように、とりあえず東大の執行部と学生が集会を開いたことについては一定程度評価されたが、この後特に政府筋で問題があるとの指摘が相次いだのはこのとき両者が作成した確認書であった。確認書は10項目（うち7項目にはさらに下位項目があり、合計26細目）から成っており、大学側は全項目に署名したが、学生側は学部によって項目別に賛否の分かれるものがあった。10項目とは「一 医学部処分について」「二 文学部処分について」「三 追加処分について」「四 今後の処分制度」「五 警察力導入について」「六 捜査協力について」「七 青医連について」「八「八・一〇告示」について」「九 学生・院生の自治活動の自由について」「十 大学の管理運営の改革について」であるが、ひときわ問題視されたのが以下の項目の文言であった。

五 警察力導入について

- 2 大学当局は六月一七日の警察力導入が人命の危険、人権の重大な侵害、ないしは緊急の必要という大学当局のいう基準

に該当しなかった事を認める。

- 3 大学当局は、原則として学内「紛争」解決の手段として警察力を導入しないことを認める。

六 捜査協力について

- 1 正規の令状に基づいて捜査を求めた場合でも大学当局は自主的にその当否を判断し、その判断を尊重することを警察に求めるという慣行を堅持する。又、警察力の学内出動の場合もこれに準ずる。
- 2 学内での学生の自治活動に関する警察の調査や捜査については、これに協力せず、警察の要請があった場合にも原則的にこれを拒否する。

十 大学の管理運営の改革について

- 1 大学当局は、いわゆる「東大パンフ」を廃棄する。
- 2 大学当局は、大学の自治が教授会の自治であるという従来の考え方が現時点において誤りであることを認め、学生・院生・職員もそれぞれ固有の権利をもって大学の自治を形成していることを確認する。
- 3 大学当局は、大学における研究が資本の利益に奉仕するという意味では産学協同を否定するものであることを確認する。
- 4 大学当局は、学生・院生・職員の代表を加えた大学改革委員会を設け、今後の大学のあり方を検討する。⁽⁵⁸⁾

確認書の内容は翌日の新聞各紙で詳しく報じられた。自民党の田中角栄幹事長は、早速11日の記者会見で「「確認書」の十項目の中には、正しい大学の未来像とやや開きがあると感じたものが二、三項目含まれている。あの「確認書」が一般的に望ましい大学像だととられる恐れがあるので、全面的に支持するわけにはいかない」と確認書への懸念を述べた⁽⁵⁹⁾。佐藤首相も11日の日記に「夕

刻の連絡並にテレビ等で見て、駒場その他それぞれスト解除を次々に行ふ。今後の始末に期待する。然し昨日の加藤代行の十項目の中身には問題がある」と、好転しつつある状況（この日、教養・農・理・教育の各学部でスト解除案が可決されていた）を喜びながらも、確認書の問題性を指摘していた⁽⁶⁰⁾。

より具体的な動きを見せたのは自民党の文教グループであった。同じ11日、文教部会の谷川和穂会長と文教制度調査会の桜内義雄会長は坂田文相を訪ね、確認書の内容には問題があるとして文部省に検討するよう求めた⁽⁶¹⁾。両会は12日に合同会議を開き、「十項目確認事項を前提に入試が行なわれるのには問題がある」との結論に達した⁽⁶²⁾。確認書の内容と入試実施の問題とが結びつけて議論されるようになったのである。文教グループが反発したのは、彼らのみどころ確認書が警察力導入や学内捜査を原則として否定していること、大学の管理運営についての学生の権利を大幅に認めていること、産学協同を否定していること、などのためであった⁽⁶³⁾。これらの内容は、民青が従来主張していたことと近く、七学部集会実現までの過程において民青が一定の主導性を発揮していたことと合わせて、自民党に強い警戒感を抱かせたといえる。

佐藤の日記によると、13日の朝東大の林健太郎文学部長が電話で「今の状態で入試を認める事は民青に力を与へ、将来の禍根となる」と注意してきたという⁽⁶⁴⁾。この注意は佐藤に影響を与えたようで、佐藤は翌14日にも「予算が成立した今日、問題は大学問題に移り、いよいよ本格的に入試問題ととり組む事となった。次々に東大ではスト解除が決定されたが、勿論まだ授業を開始した処はない。しかも三派に代って只今の処民青の天下。これでは入試に慎重にならざるを得ない」と記している⁽⁶⁵⁾。

もっとも自民党内がこの段階ですべて入試を中止すべきと考えていたわけではない。坂田文相は

後の回想で、自ら確認書について「ちょっと危ない」と感じたものの、「私も田中幹事長も、いまの段階では確認書よりも入試復活、それをどうするか決めるといことが先決だ」と考えていたという⁽⁶⁶⁾。また、政府・自民党首脳は確認書の内容については「とやかくいわない」という態度を取り続けており、それは保利や田中らが「加藤東大総長代行の「入試復活」という決意に協力する方向で進みたい考え」だからだ、とする新聞記事⁽⁶⁷⁾もあった。

(2) 中止決定へ

しかし、以後の情勢の推移のなか、入試実施へのハードルは高くなっていくことになる。1月15日には全共闘系が本郷構内で「東大闘争勝利全国労学総決起集会」を開いたが、これには各派が全国から労働者を含む大量動員を行った。民青側との武力衝突は起こらなかったが、この事態に同日夜東大当局は「大量の学外者が東大を舞台に政治活動を強行」し、「劇薬、燃料などの危険物や工事現場からの器材強奪が行なわれ」「単なる封鎖にとどまらず、建物そのものや研究施設、研究資料などが破壊され、研究遂行に重大な支障をもたらした」として、こうした「これまでと全く異質な行動」に「重大な決意をもって対処するほかない」と警察力の導入を示唆する見解を表明した⁽⁶⁸⁾。東大当局はこの見解のとおり翌日警察力導入を要請する⁽⁶⁹⁾が、こうした大学の荒廃ぶりが入試実施に不安を抱かせたことは想像に難くない。

翌16日には、午前11時から佐藤首相を除くほとんどの閣僚と自民党首脳が出席した大学問題閣僚懇談会が開催された。坂田文相は七学部集会をはじめとして事態の変化が認められると主張したものの、結局「入試を行なうには少なくともスト解除、授業再開などが行なわれることが最大の条件であり、現状は必ずしも事態が改善されたと認められない。また確認書については大学の治外法権を認めない」という点で意見が一致したとい

う⁽⁷⁰⁾。

続いて午後2時から、佐藤の私的諮問機関である大学問題懇談会が開かれた。同会については、楠田實のメモが残っている⁽⁷¹⁾。これによると、入試実施に消極的なのは手塚富雄と藤井丙午であった。両人は次のように発言している。

手塚 授業再開を第一にして入試は第二にした方がいい

入試ほど邪魔しやすいものはない

藤井 入試にこだわってやることは日共ペー
スに完全に乗せられることになる

手塚 入試やられると代々木の線になる

またメモ中に「S」と表記された人物の発言があるが、これは佐藤のことと思われる。

S 民青とか三派とかでなく大学の本来の
在り方だ

施設や研究成果がこわされたり散逸し
てないか

この発言は、前夜の東大当局の見解を見た上での
ものであろう。そして懇談会の結論は、次の保利
の言葉に示されている。

保利 党内は10項目の確認書中に問題がある
という認識

無原則 12月30日の段階と客観的に
は変っていない、七学部集会は認める
が、客観的には戦場の姿、こんなところ
で入試をすることはできない

しからは授業再開はいつ行なわれるの
か

環境整備はどうするのか

大学側の責任をもった保証がないかぎ
り—

これを坂田加藤会談ではっきりつめて
ほしい

入試実施のためには、翌17日に予定されていた坂
田・加藤会談で、東大側が授業再開および環境整
備に責任を持って保証することが条件だというの

であった。なお、この場で坂田が次のような発言
をしているのも注目される。

坂田 心配の10項目の件、大学は治外法権で
ないと、実行で示せる。

処分もできる

10項目を心配すればするほど警官を入
れて実体で示す

つまり、確認書は大学の治外法権を認めているも
のだとする懸念に対しては、東大が警察力導入を
要請することによってそれが誤解であることを示
すことができる、ということであった。事態はそ
のとおり進行する。前述のとおり加藤代行は16日
警察力導入を要請した。

翌17日、坂田・加藤会談が2回にわたって行わ
れた。午後3時半からの第1回では、坂田の回想
によると次のような了解事項が両者の間で交わさ
れていた。

一、大学における暴力の排除等事態の正常化
について大学としては完全の努力を払う決
意である。

二、確認書については現行法の域をこえる問
題までも東京大学として独自に行なおうと
する趣旨のものではない。⁽⁷²⁾

第1回の会談では、坂田・加藤両人とも入試実施
に望みを抱いたと回想している⁽⁷³⁾。

しかし坂田がこのときの会談の結果を午後5時
半からの大学問題政府・与党懇談会に持ち帰った
ところ、懇談会では導入後の捜査も含めた警察の
行動に東大が全面的に協力すること、入試実施の
条件である正常化は政府が認定すること、などの
厳しい意見が出たという⁽⁷⁴⁾。

これを受けて、第2回の坂田・加藤会談が午後
7時過ぎから行われ、結局入試実施の結論は持ち
越されることになった⁽⁷⁵⁾。

佐藤は翌18日の日記に次のように記している。

昨夜加藤代行総べてカブトをぬぐ。即ち当方
に一任と決す。勿論十項目の覚書など守る考

へのない事が明となった。そこで今朝七時をきして機動隊出動に決す。⁽⁷⁶⁾

東大自らが警察力導入を要請したこと、確認書は現行法を越えるものではないと言明したこと、を以て「加藤代行総べてカブトをぬぐ」と佐藤は満足したのであった。佐藤に言わせると、機動隊出動を認めたのも加藤が「カブトをぬぐ」いだからであった。

1月18日午前7時、機動隊約8500名が本郷構内に入った。この日のうちに安田講堂以外の封鎖建物の封鎖は解除され、翌19日午後5時45分に安田講堂の封鎖も解除された。

その間の18日午前11時には自民党の文教制度調査会と文教部会の合同会議が坂田文相の出席を求めて開かれ、確認書は「はなはだしく不当」「東大の本質的な再建には確認書の撤回が絶対の条件」であること、「政府はこの際、責任を持って入試中止の決断をすべき」ことを申し合わせた⁽⁷⁷⁾。また保利官房長官は、昼前佐藤を訪ねて経過を報告した後記者に「個人的見解だが、入試実施はきわめて悲観的な見通しである」と語っていた⁽⁷⁸⁾。佐藤はこの日の日記に「保利君が昼まへ打合はせに来る。この段階で入試の行方は勿論判らぬ。本来の考へに帰へって学校の正常化を図る事が第一」と記している⁽⁷⁹⁾。こうした動きを見てか、19日の新聞各紙は「東大入試復活は絶望的」「東大入試、政府きびしい態度」など、入試実施に否定的な記事を掲載した⁽⁸⁰⁾。

安田講堂の封鎖が解除された翌20日午前11時過ぎ、佐藤は坂田とともに東大を訪れ加藤代行の案内で安田講堂や法学部研究室などを視察した。報じる新聞記事は、「これはひどい」と首相」など⁽⁸¹⁾、施設の荒廃ぶりを強調した。また保利官房長官は、同じ日午前の記者会見で「施設も荒廃した状態で、東大当局がなお入試復活を求めるといふなら、何をいつているのかと思う。大学も、もっとほかにやらねばならぬことがあるのではないか」

と、入試実施を求める東大当局を強く批判していた⁽⁸²⁾。さらに、同じく午前に行われた自民党の臨時総務会では「東大入試を復活させる状態にはない」という意見が圧倒的⁽⁸³⁾、午後開かれた政府・自民党の懇談会では坂田が「現状では東大入試中止もやむをえないと考える」と報告する⁽⁸⁴⁾に至っていた。安田講堂をはじめとする東大構内の荒廃ぶりが、中止論をさらに勢いづかせ、坂田も諦めざるを得なかったものと思われる。従って、この日の午後6時半すぎから坂田・加藤会談が行われるが、坂田にとってこれは協議の場ではなく、中止はすでに決定事項であった。

一方東大側は午後3時半から評議会を開き午後6時過ぎまで協議を行った結果、「入試は実施する」という最終的な態度を圧倒的多数で決定していた⁽⁸⁵⁾。加藤は後に、佐藤・坂田の東大視察の際「法学部の研究室のところで、坂田さんが私の手を握りしめたんで、これで入試も復活するのかなと思ったりして、こちらも握り返したのですが、これはご苦労だったという意味で、もうそのときには復活の見込がないことになっていたみたいですね」と回想している⁽⁸⁶⁾。

入試実施をめぐる最後の坂田・加藤会談は、20日午後6時半から行われた。加藤が「不十分ながら条件が満たされた」として入試実施を強く主張したのに対して、坂田は東大側の努力を評価しつつ、18・19日の学内状況およびこれに対する国民の動向、また「施設の回復だけではなく、精神的荒廃をどう回復するか」など多くの疑点があるとして、入試の中止を求めた。結果、両者の主張はすれ違ったままであり、入試の実施は両者の協議決定事項であってその協議が整わない以上、実施は不可能となった⁽⁸⁷⁾。

加藤との会談後、坂田は午後9時過ぎから保利官房長官・荒木国家公安委員長・田中幹事長と会談し、正式に入試中止を確認した⁽⁸⁸⁾。佐藤は同日の日記に「坂田、加藤の協議事項を保利君から報

告をうけて承認する。あすの朝刊がまたれる」と記した⁽⁸⁹⁾。

おわりに

以上のような経過をたどって、1969年3月に実施されるはずだった東大入試は中止となった。本論の記述を簡単にまとめると以下になるだろう。

入試実施の可否が本格的に問題として浮上してくるのは1968年の12月に入ってからであった。中止すべきとの主張の論拠となっていたのは、全学ストが続くなど終わりの見えない学内の混乱であった。そして、実施する場合の手続きに要する時間から年内が決定の期限とされた。本論を通じて見ることができるのは、入試実施問題に関して政府・文部省側の主導性が一貫して強まっていることである。ただ、この12月段階ではその政府・文部省側の意向も十分固まっているわけではなかったといえる。ほぼ一貫して実施論に立つ坂田文相に対して、いわゆる文教グループや荒木国家公安委員長などのタカ派が中止論者として対置できるが、佐藤首相ははっきり決断していたわけではなかった。そこで政府側は12月29日の協議で東大側の申し出に乗り、タカ派に一定の配慮をしつつ、最終決定をいわば先延ばししたのであった。

その後、文教グループやタカ派を強く刺激したのが1月10日に東大当局が七学部学生代表団と作成した確認書であった。その内容および七学部集会開催の経緯に民青の強い影響がみられると判断した彼らは、入試実施にも激しく反対した。東大の学内にもそうした意見があり、それらは佐藤にも影響を及ぼしていた⁽⁹⁰⁾。それに加えて機動隊導入前後の東大内における施設や研究資料の破壊が、東大の「荒廃」ぶりを強く印象づけたことが最終的な決定打となり、入試の中止に至ったのであった⁽⁹¹⁾。

佐藤を間に挟んだ形で、坂田と文教グループ・タカ派の対抗という関係は、1969年8月7日公布

の大学の運営に関する臨時措置法をめぐっても再現される。だが、これは本論とは別の課題である。

[註]

- (1) これもよく知られているように、このとき体育学部を除く東京教育大学でも入試が中止された。
- (2) 例えば、東大全共闘の議長であった山本義隆は次のように主張していた。

入試は社会的責任という言葉はどこかで聞いた。では一体受験生は、何を目的とし、いかなる立場で東大に入ろうとするのか。もしも真に学問をのぞむのであれば、東大の教授は教育者の資格も研究者の誠実さも持合わせていないことを知るべきである。もしもよりよき就職先をねがうならば、それもまた東大闘争の弾劾の対象であるがゆえに、われわれはそういった諸君の入学を阻止する道義性を具えている。いずれにせよ全共闘は入試強行粉碎をかかげる十全な論理的正当性を有する。
(山本義隆「いま、こう考える」(『中央公論』1969年3月号) 154頁)

- (3) 小熊英二『1968』(全2巻)新曜社、2009年。
- (4) 小杉亮子『東大闘争の語り 社会運動の予示と戦略』新曜社、2018年。他に小杉は「東大闘争の戦略・戦術に見る1960年代学生運動の軍事化」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第216集、2019年)、「民青系学生運動から見た東大闘争——〇項目確認書に着目して」(『年報日本現代史』編集委員会編『年報日本現代史』第26号、2021年)など、東大紛争についての実証研究を意欲的に著している。
- (5) 清水靖久『丸山真男と戦後民主主義』北海道大学出版会、2019年。同「東大紛争大詰めの文学部処分問題と白紙還元説」(『国立歴史民俗博物館報告』第216集、2019年)。
- (6) 1969年8月7日公布の大学の運営に関する臨時措置法については、小池聖一「『大学の運営に関する臨時措置法』の成立」(『日本歴史』第873号、2021年2月)、市川周佑「『大学の運営に関する臨時措置法』の成立過程——政府・与党の動向を中

- 心として一」(『史学雑誌』第130編第9号、2021年9月)など、近年政治史の観点からの研究が発表されている。
- (7) 『読売新聞』1968年9月29日付朝刊。
- (8) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史通史三』1986年、875頁。
- (9) 『朝日新聞』1968年10月2日付朝刊。
- (10) 『毎日新聞』1968年10月2日付朝刊。
- (11) 『朝日新聞』1968年10月4日付朝刊。
- (12) 『朝日新聞』1968年11月18日付夕刊。
- (13) 『読売新聞』1968年11月30日付夕刊。「大達」とは、1953年5月21日から1954年12月10日まで文相を務めた大達茂雄のことで、日教組への対決姿勢で知られた。
- (14) 坂田は文相就任直後の12月1日に加藤と密かに会い、その後も何度か会って信頼関係の維持に努めたと回想している(坂田道太「[文教の旗手]回想録① 東大の入試はこうして中止された」(『エコノミスト』1994年7月19日付)、同「[文教の旗手]回想録② 機動隊導入のいきさつはこうだ」(『エコノミスト』1994年7月26日付)。また加藤も、「両方で意志疎通をはかったほうがいいということ」で密かに会ったと証言している(加藤一郎「東京大学の紛争」(大崎仁編『「大学紛争」を語る』有信堂高文社、1991年)122頁)。
- (15) 『朝日新聞』1968年12月1日付朝刊。
- (16) 『朝日新聞』1968年12月6日付朝刊。
- (17) 『読売新聞』1968年12月6日付朝刊。
- (18) 『朝日新聞』1968年12月7日付朝刊。3日後の9日午後に開催された同委員会でも、紛争が長期化していた東大・東京教育大・東京外国語大の入試の扱いについて協議され、「年末までに授業再開の見通しのつかぬ大学では入試の中止もやむをえない」との見解が打ち出された(『朝日新聞』1968年12月10日付朝刊)。
- (19) 『朝日新聞』1968年12月7日付朝刊。毎日新聞の記者であった内藤国夫によると、12月6日の夜、記者たちのたまり場に東大弘報委員会の川田侃委員長がやって来て入試取り止めの可能性があることを告げると、入試実施が東大の方針だと信じ切っていた記者たちは、この「突然変異会見」にあわてたという(内藤国夫『ドキュメント東大紛争』毎日新聞社、1969年、169頁)。確かに加藤執行部は11月5日に発足後、入試についての方針を公にしていなかったが、全員留年への時間的期限が迫るなか、こうした態度表明も当然のことであろう。
- (20) 『東大問題資料2 東京大学弘報委員会「資料」1968.10⇒1969.3』東京大学出版会、1969年(以下『資料』と表記)112頁。
- (21) 折原浩『東京大学 一近代知性の病像』三一書房、1973年、269頁。
- (22) 大学問題懇談会のメンバーは次の8名で(座長は森戸)、「首相を中心に随時会合し当面する大学の諸問題や今後の大学のあり方について意見を述べる」ものとされた(『読売新聞』1968年11月5日付夕刊)。11月18日に第1回会合が開かれていた。高木純一(早稲田大学教授)・高村象平(元慶応義塾塾長)・手塚富雄(立教大学教授)・中山伊知郎(元一橋大学長)・福島慎太郎(共同通信社長)・藤井丙午(八幡製鉄副社長)・武藤俊之助(東京大学名誉教授)・森戸辰男(中央教育審議会会長)
- (23) 『読売新聞』1968年12月19日付朝刊。
- (24) 『朝日新聞』1968年12月20日付夕刊。
- (25) 『毎日新聞』1968年12月23日付夕刊。
- (26) 『毎日新聞』1968年12月23日付朝刊。
- (27) 後の回想だが、坂田も「そう〔東大入試中止のこと一引用者〕になったら大変、一大事だという認識は、佐藤さん(栄作首相)も(保利)官房長官も田中角栄さん(自民党幹事長)もありました」と述べている(前掲「[文教の旗手]回想録① 東大の入試はこうして中止された」101頁)。
- (28) 『朝日新聞』1968年12月21日付朝刊。『朝日新聞』1968年12月27日付朝刊。
- (29) 『読売新聞』1968年12月23日付朝刊。翌23日法学部研究室が全共闘に封鎖され、以後法学部教官の姿勢はさらに強硬になったと考えられる。佐藤首相の秘書官であった楠田實が残したメモに次のような記載がある。記載された正確な日付は不

明だが、12月下旬と思われる。

東大の進歩派教授はほとんどタカ派になった。

キレツは深い

丸山 保守

辻清明 反動

福田寛一^(敬) 右翼

坂本義和 パンク

法学部の大勢は入試はできないという見方
教育者としては入試は反対（「43年11.26～

Kusuda」『オンライン版楠田実資料』
(<https://j-dac.jp/KUSUDA/index.html>) 資
料番号Y-3-111)

- (30) 『朝日新聞』1968年12月26日付朝刊。加藤は全
共闘に対して話し合いを申し入れていたが、全共
闘は24日にこれを全面的に拒否すると回答してい
た（『毎日新聞』1968年12月26日付朝刊）。イン
タビューへの加藤の答えは、こうした情勢を反映
していたのかもしれない。
- (31) 『毎日新聞』1968年12月24日付朝刊。
- (32) 前掲「[文教の旗手] 回想録① 東大の入試はこ
うして中止された」102頁。
- (33) 同前、103頁。
- (34) 『毎日新聞』1968年12月25日付夕刊。
- (35) 『朝日新聞』1968年12月26日付朝刊。
- (36) 『佐藤榮作日記 第二巻』朝日新聞社、1998年（以
下『佐藤日記』と表記）367頁。
- (37) 同前、366頁。
- (38) 『朝日新聞』1968年12月26日付夕刊。
- (39) 前掲『資料』150頁。
- (40) 同前、151・152頁。
- (41) 同前、156頁。なお「東大パンク」については、
拙稿「[東大パンク] とは何だったのか —それは
徒花だったのか—」（『二十世紀研究』第23・24合
併号、2023年）参照。
- (42) 前掲『資料』154頁。
- (43) 27日の閣議では、荒木万寿夫国家公安委員長が「無
原則な収拾をはかろうとしている東大の動きは好
ましくないので、坂田文相がとくに注意してほしい」
と発言していた（『毎日新聞』1968年12月27日付
夕刊）。
- (44) 前掲『資料』158頁。
- (45) 『毎日新聞』1968年12月29日付朝刊。
- (46) 「東京大学 43.12.29午前」（『オンライン版楠田
実資料』資料番号K-6-40）。
- (47) 『毎日新聞』1968年12月30日付朝刊。
- (48) 「東京大学 43.12.29午後」（『オンライン版楠田
実資料』資料番号K-6-41）。
- (49) 『朝日新聞』1968年12月30日付朝刊。
- (50) 『毎日新聞』1968年12月30日付朝刊。
- (51) 前掲「[文教の旗手] 回想録① 東大の入試はこ
うして中止された」103頁。
- (52) 『読売新聞』1968年12月31日付朝刊。
- (53) 前掲『資料』160頁。
- (54) 同前、177頁。
- (55) 同前、177頁。
- (56) 『朝日新聞』1969年1月11日付朝刊。
- (57) 前掲『佐藤日記』379頁。
- (58) 前掲『資料』180頁。
- (59) 『朝日新聞』1969年1月12日付朝刊。
- (60) 前掲『佐藤日記』380頁。
- (61) 『朝日新聞』1969年1月12日付朝刊。
- (62) 『読売新聞』1969年1月13日付朝刊。
- (63) 『朝日新聞』1969年1月12日付朝刊。
- (64) 前掲『佐藤日記』380頁。林はこの3日前の10
日には、衛藤藩吉東京大学教養学部教授とともに
朝8時半に佐藤の自宅を訪ね、約1時間半大学問
題を談じている（前掲『佐藤日記』378頁）。佐藤
との親密な関係がうかがわれる。
- (65) 同前、381頁。
- (66) 前掲「[文教の旗手] 回想録② 機動隊導入のい
きさつはこうだ」86・89頁。
- (67) 『朝日新聞』1969年1月15日付朝刊。
- (68) 『毎日新聞』1969年1月16日付朝刊。
- (69) 前掲『資料』227頁。
- (70) 『毎日新聞』1969年1月16日付夕刊。
- (71) 「大学問題 楠田」（『オンライン版楠田実資料』
資料番号Y-3-114）。
- (72) 坂田道太「[文教の旗手] 回想録③ ついに東大
封鎖は解除された」（『エコノミスト』1994年8月
2日付）94頁。『朝日新聞』1969年1月18日付朝

刊には、このように成文化されたものではないが同趣旨の内容が記されている。

- (73) 坂田はこの会談で「加藤君じゃなく、私が復活の可能性をサゼスチョンしたんだな。当時の私のメモには「示唆」と書いてある。ところが、隣におった斎藤君（文部事務次官）に「ちょっと待ってください」と押しとどめられた」と回想している（前掲「文教の旗手」回想録③ ついに東大封鎖は解除された」94頁）。加藤もほぼ同趣旨の回想を残している（前掲「東京大学の紛争」122頁）。また楠田實資料には、文部省箋に書かれたこの時の会談の記録が残っている。その末尾には「結局、両者はほぼ相互に了解に近づいているがなお今後における情勢の推移をも見ることにして、本日は結論にいたらず、一両日中に再度協議することとなった」と一旦書かれているが、「両者は……いるが」の上に取り消し線が引かれている（「一、一月十七日午後三時三十分…」『オンライン版楠田實資料』K-6-20）。
- (74) 『朝日新聞』1969年1月18日付朝刊。懇談会は「完全に文教グループと荒木国家公安委員長長らのペースで終始した」と、後に伝える記事もあった（「東大入試中止を決定したもの」『世界』1969年3月号、224頁）。
- (75) 『朝日新聞』1969年1月18日付朝刊。
- (76) 前掲『佐藤日記』384頁。
- (77) 『読売新聞』1969年1月18日付夕刊。
- (78) 同前。
- (79) 前掲『佐藤日記』385頁。佐藤は定期健康診断のため、17日午後から20日朝まで赤坂の心臓血管研究所付属病院に入院していた。
- (80) 『毎日新聞』1969年1月19日付朝刊。『読売新聞』1969年1月19日付朝刊。
- (81) 『毎日新聞』1969年1月20日付夕刊。
- (82) 同前。
- (83) 『読売新聞』1969年1月20日付夕刊。
- (84) 『毎日新聞』1969年1月21日付朝刊。
- (85) 『朝日新聞』1969年1月21日付朝刊。
- (86) 前掲「東京大学の紛争」123頁。加藤は同じ回想で、「斎藤次官と大内力さんが前日の夜に会った

ときに、斎藤さんは、復活の可能性がないということをお内さんに言ったようですね」とも述べている。

- (87) 『毎日新聞』1969年1月21日付朝刊。
- (88) 同前。
- (89) 前掲『佐藤日記』386頁。
- (90) 当時文部事務次官を務めていた斎藤正は後に、入試中止については「やはり確認書問題というのが決定的影響をもった。もしあの確認書問題がなかりせば、むしろ七分で入試実施にいったと思うんですよ。やるほうに」と回想している（斎藤正「政府・文部省の対応」（前掲『「大学紛争」を語る』）153頁）。ただし斎藤は、確認書のどこが問題かといった「そんな細かい議論じゃなくなった雰囲気が出てきた、社会的、政治的にね」とも述べている（同）。確認書が文教グループやタカ派の反民青的感情に一気に火をつけたというところであろうか。
- (91) 入試中止の最終決定をめぐることは、政府側と東大側で全く異なる回想がある。
- 前者は、当時帝塚山学院大学助教授だった山崎正和（1969年4月関西大学文学部助教授に転任）の回想である。山崎によると、佐藤の秘書官だった楠田實に呼び出されて佐藤らと会食し、その後「総理の名指しで、何人かの大学教師を集めて学園紛争の対策を立てろということにな」ったという。そして山崎は、京極純一・衛藤藩吉（ともに当時東京大学教養学部教授）と3人で話し合い「少々乱暴なことをしてショック療法を施さないと、普通の改革では追いつかない」として「東京大学の入学試験を一年、中止する」ことにした。そしてそれには「演出も必要だろう」と「安田講堂攻防戦の終了後（一九六九年一月二十日）、佐藤さんに作業服を着せて、長靴を履かせて、安田講堂の前を歩いてもらいました。佐藤さんはさも痛恨の極みという表情をして見せた。それをマスコミが撮影し、写真は新聞に載った。その上で「東大入試をやめる」と出したら、一発で山が動きました」と、東大入試中止は自らの発案であり、そのきっかけ作りに佐藤の東大視察を思い立ったのだと述べて

いる（御厨貴・阿川尚之・苅部直・牧原出編『舞台をまわす、舞台がまわる ―山崎正和オーラルヒストリー―』中央公論新社、2017年、126頁）。しかし『佐藤日記』にはもちろん、公刊されている楠田實の日記（五百旗頭真編『楠田實日記 佐藤栄作総理秘書官の二〇〇〇日』中央公論新社、2001年）にも、山崎の回想を裏付ける記述はない。楠田の残した他の資料にも、そうした記述はない（管見の限り、楠田の残したメモに山崎が初めて登場するのは1969年3月14日に開かれた大学問題懇談会についての記述においてである（「44年2月28日-3月28日 Kusuda」『オンライン版楠田實資料』Y-3-115）。）。そもそも入試の中止は、本論で見たように12月初旬以来の動きの中で起こったことであり、一部の政策ブレーンの思いつきの発想から起こったことではない。今のところ、山崎の回想には疑問符をつけておきたい。なお坂田は、佐藤の東大視察を考えたのは保利官房長官ではなかったかと推測している（前掲「[文教の旗手] 回想録③ ついに東大封鎖は解除された」96頁）。

後者は、当時東京大学経済学部長で総長代行代理でもあった大内力の回想である。大内によると、ある時夜遅く坂田文相の自宅を加藤代行と2人で訪ねた結果、「坂田の力ではどうにもならず、佐藤首相にじかに談判するしかないということになり、大内が佐藤に面会することになった。そのとき「三〇

分位、東大側の現状と事情とを説明したのですが、その時の印象ではかれも入試OKといいそうだという感じ」だったのだが、佐藤の後ろに同席していた政治家（益谷秀次ではないかと大内は推測している）が佐藤に何か囁いたとたん「佐藤の表情が急に厳しくなり、入試中止の解除にはまだ多くの問題が残っている」と言ったのだという。大内によると、以後文部省は入試復活の条件として、「大学を政府の管理化^{〔ママ〕}におく面を強化するという内容を露骨に示」すようになった。そしてその後坂田との会談に出向いた加藤から、話し合いの経過が東大で待機していた自分たちに伝えられ、最後の決断に関する相談が行われたが、そのとき大内は「ほとんど何の迷いもなく、そんな文部省の要求は全部蹴飛ばして、入試がつぶれてもいいから帰って来いよという返事をし」た。そして「加藤君も同意見だったので、結局会談は決裂して入試中止と決まったのです」と、大内は中止にあたっての東大側の主導性をより強調した形で述べている（大内力著、（社）生活経済政策研究所編『埋火―大内力回顧録』御茶の水書房、2004年、266頁）。しかし、大内と佐藤の面会について記した他の資料は管見の限り存在せず、坂田・加藤会談の内容も残されている資料とはかなり異なっている。大内の回想についても、今のところ疑問符をつけざるを得ない。